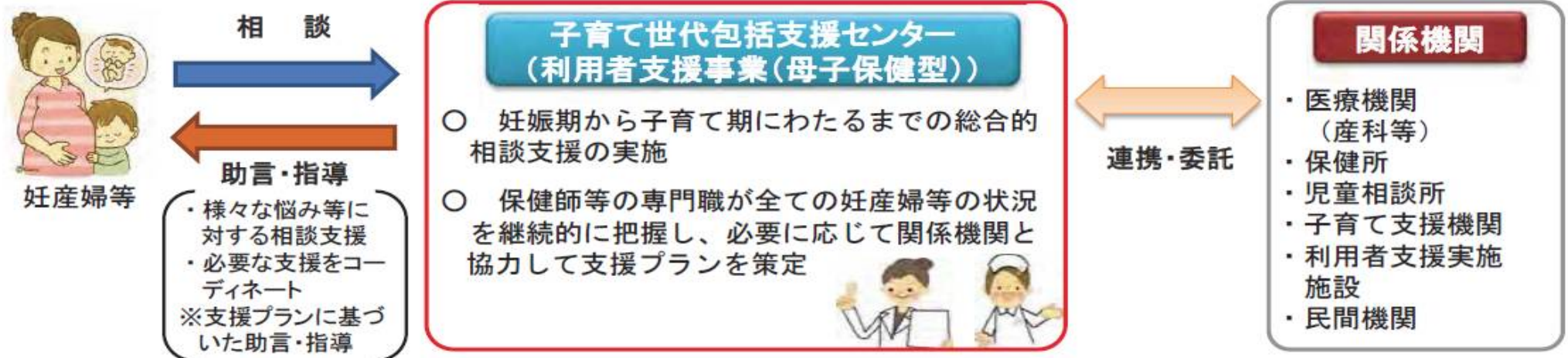


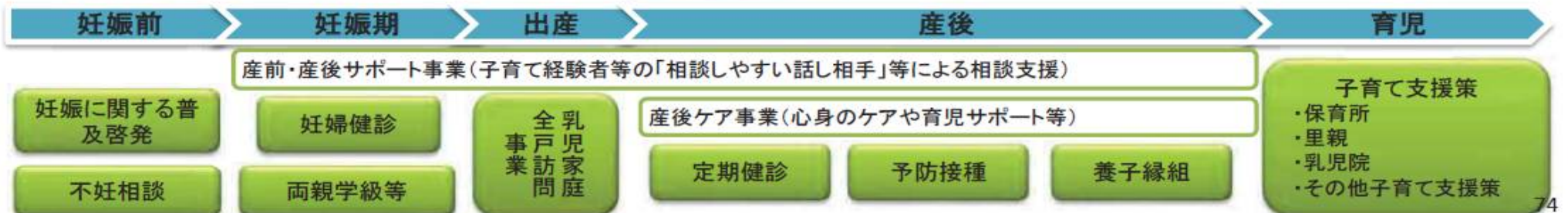
利用者支援事業(母子保健型)について

- 母子保健に関する相談にも対応するため、**利用者支援事業に「母子保健型」を新設し、**妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する**ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を整備**する。
- 利用者支援事業の（母子保健型）については、**保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定**することにより、妊産婦等に対しきめ細かい支援を実施する。

※ 平成26年度は、「妊娠・出産包括支援モデル事業」として実施。平成27年度からの本格実施にあたり、利用者支援事業に移行。



【妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施】



子育て世代包括支援センター事業概要（母子保健型）

妊娠前

妊娠期

産後・新生児期

乳児期

幼児期

児童・生徒

◆特定不妊治療の助成

女性15万円
男性7万5千円
助成

◆妊活さぼーと相談

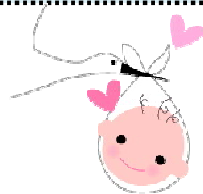
◆妊活さぼーと講演会

◆一般不妊治療の助成

1年間で5万円を
上限で3年間

◆風疹ワクチン 接種費用助成

風しん抗体価の低い方で、妊娠を希望する女性



◆母子手帳 交付



◆妊婦健康診査独自助成

自己負担分を2万円を上限に
助成

◆妊婦一般健康診査の助成

◆妊婦超音波検査の助成

◆妊婦歯科検診費用の助成

◆不育症治療費用の助成（新規）

10万円を上限に助成

◆ババママ教室



◆新生児訪問

出産後1ヶ月前後に保健師の訪問
（全件）

◆産後ケア事業（新規）

子育てのサポートが少ない方や子育てに
不安がある方を対象に助産師による訪問

◆産後健診の助成（新規）



◆ばぶばぶの日 健康相談

※子育て支援センター事業



◆よちよち サロン

11ヶ月児対象
乳幼児期の栄養、
あそび、生活、
はみがき等支援

◆乳児・幼児訪問

担当保健師による随時訪問

◆乳幼児健診

3～4か月健診
7～8か月健診

1歳6～7か月健診
3歳3～4か月健診

◆ひよこの日 健康相談（忠）

◆すくすく相談 イヤイヤ期の 子育て支援

◆歯科検診・ フッ素塗布

◆就学時健診 ※教育委員会 事業

◆子どもクッキング・は みがき教室



◆赤ちゃん ふれあい体験

◆思春期教育

◆A 類定期予防接種

・ヒブ ・小児用肺炎球菌 ・MR ・日本脳炎
・B型肝炎 ・四種混合 ・BCG ・水痘 ・二種混合

◆パオパオ赤ちゃんサロン（忠）

児の成長・発達の確認や、離乳食指導と試食、妊婦を含めた母親同士の交流

◆健康相談（幕別町役場・札内コミュニティプラザ・忠類ふれあいセンター福寿）

健康診断の保健指導・育児相談・発達相談等 町内に居住するすべての方対象です

※青枠の事業は、町独自の事業になります。

◆児童相談所 巡回相談